

事業評価監視委員会(平成23年度第2回) 審議案件

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	特に重点的な審議を要する案件(案)						事業採択 年度	前回評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~e)の項目の 内容	備考
			監視委員 会における 決定	事務局 (案)	a)B/Cが1. 0を下回る 可能性の ある事業	b)事業計画 等の変更	c)特に事業 規模が 大きい	d)世論の 関心					
河川	1 利根川総合水系環境整備事業(中川・綾瀬川環 境整備)	④							S55	H20	1.9		
ダム	2 ハッ場ダム建設事業 ※	④	○	○					S42	H20	3.4	e)ダム事業の検証に係 る検討の対象施設	
	3 思川開発事業 ※	④	○	○					S44	H19	1.6	e)ダム事業の検証に係 る検討の対象施設	
	4 利根川上流ダム群再編事業 ※	④	○	○					H14	H18	-	e)ダム事業の検証に係 る検討の対象施設	
	5 霞ヶ浦導水事業 ※	④	○	○					S51	H19	1.1	e)ダム事業の検証に係 る検討の対象施設	
道路	6 一般国道4号 氏家矢板バイパス	④							S58	H19	2.1		
	7 一般国道17号 新大宮バイパス	④							S39	H20	2.4		
	8 一般国道19号 松本拡幅	④							H10	H19	1.9		
	9 一般国道20号 新山梨環状道路(北部区間)	③							H16	H20	2.3		
	10 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(海老 名~厚木)	④	○	○			○		H3	H20	1.9	c)特に事業規模が大き い(1,000億円以上の事 業)	
審議件													

- 再評価理由 ①:事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
 ②:事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
 ③:準備・計画段階で3年間が経過している事業
 ④:再評価実施後3年間が経過している事業
 ⑤:社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ※その他の例
 ・評価単位、評価手法見直された事業
 ・その他、特筆すべき事項がある事業

※当該事業は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づく検証を行っている
 ところであり、現行計画を基に従来の手法で、検証終了までの間の事業の対応方針(原案)を審議。